

2026 年 7 月 7 日

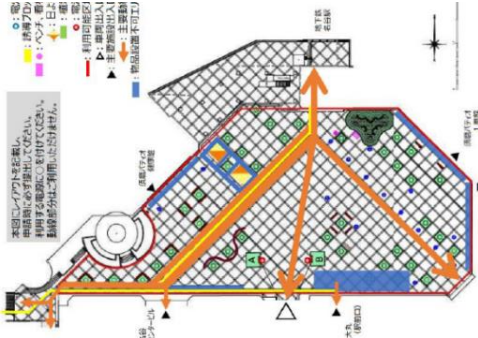
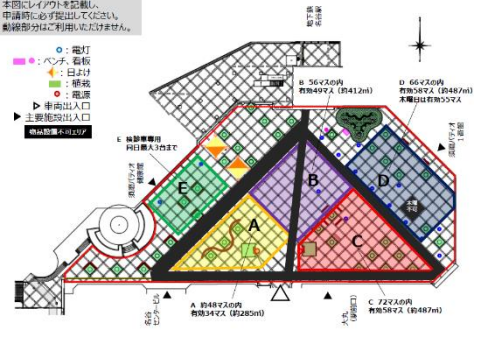
名谷駅前広場 利用者 各位

広場利用ルールの一部改定について（ご案内）

株式会社こうべ未来都市機構（広場運営・管理者）
神戸市 都市局（広場所有者）

いつも、名谷駅前広場をまちの活性化に寄与する場としてご利用いただき、ありがとうございます。
駅前広場社会実験詳細ルールについて、社会実験における利用状況等を鑑み、下記のとおりルールを一部改定いたしますので、お知らせします。

1. 詳細ルール 主な改定内容

該当箇所	現行	変更
2.利用条件 (2)禁止施行 他	須磨パティオエリア以外の物品の販売やサービスの提供等を事業として行っている事業者が単に出張して販売・宣伝等のみで利用することや、契約行為・個人情報の取得を含む勧誘を禁止します。	一般事業者（法人）の営利活動も可能 としますが、引き続き須磨パティオエリア事業者の営業の妨げになるような商品の販売やサービスの提供はできません。また、ビラ配り等のみで利用することはできませんが、 契約行為や個人情報の取得を含む勧誘も可能 とします。（その場合減免対象外）
3.駅前広場情報 (1)利用時間	午前 10 時～午後 9 時	午前 9 時～午後 9 時 ※ 準備の場合は午前 7 時から可能 ①～⑥の時間区分を設けて貸出します。 ①早朝(7～9 時)②午前(9～13 時) ③午後(13～17 時)④夜間(17～21 時) ⑤全日(9～21 時)⑥全日利用時の超過(1 時間毎)
3.駅前広場情報 (4)図面		A～E の面積区分を設けて貸出します。  ※ 検診車等のみ E を利用可能

4.広場利用料
(通常料金)

【現行】

1ブロック (2.9m角)	面積	神戸市民及び神戸市内の団体による地域活性化に資する 非営利事業等	左記以外の通常利用 1時間当たりの料金（税込）
30 枚分以下	約 250 m ² まで	免除	¥ 220-
60 枚分以下	約 500 m ² まで		¥ 420-
120 枚分以下	約 1,000 m ² まで		¥ 820-
全面			¥ 2,620-

【変更】

区分	早朝 7:00～9:00	午前 9:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00	全日 9:00～21:00	超過 1 時間 ※全日利用にのみ適用
全面 (3 区画以上)	6,000	12,000	12,000	12,000	36,000	3,000
1/2 面 (2 区画)	3,000	6,000	6,000	6,000	18,000	1,500
1/4 面 (1 区画)	1,500	3,000	3,000	3,000	9,000	750

利用料金は、**4 時間単位**（早朝の準備時間のみ 2 時間）とし、全日（12 時間）を超えて利用する場合を除き、1 時間単位での申し込みはできません。また、早朝のみの利用もできません。

4.広場利用料
(減免料金)

神戸市民及び神戸市内の地域団体等による非営利事業や、公益上特に必要と認めた団体は利用料を免除し、
①名谷エリアの地域団体、②須磨パティオエリア事業者③国または地方公共団体の外郭団体④学校は利用料を 2 分の 1 に減免します。

①国、地方公共団体、学校が実施する事業②神戸市と共同(共催)で実施する事業③公益的事業④その他、運営主体が認める事業の場合は、物品の販売・金銭の授受が無い場合は全額、ある場合は通常利用料金の半額の減免適用とします。
該当する場合は、申請時に「名谷駅前広場使用料減免申請書」を提出してください。

5. 申込み・利用の流れ
(2)予約方法
他

須磨パティオエリア事業者の通常店舗の拡大にあたる物品の販売は、週 2 回を限度とし利用可能とします。

広場近隣施設の通常店舗の拡大にあたる物品の販売は、週 2 回を限度とし利用可能とします。
※ 広場近隣施設は須磨パティオ・大丸・ダイエー・tete 名谷を指し、**各施設内に入店しているテナントは含まれません。**（各施設内入店テナントによる利用は、1 ヶ月最大 4 日まで（うち土日祝は 2 日まで）となります。

2. 適用時期

令和 8 年 10 月 1 日（木）の利用分より適用します。

3. その他

添付の詳細ルールをよくご確認の上、申請いただくようお願いいたします。

本ルールの変更に関する問合せは、E メールでご連絡ください。（patio@kfcc.co.jp）

以上